

提案事項

週休2日工事の統一的な取り組みについて
(統一的な現場閉所の見直し)

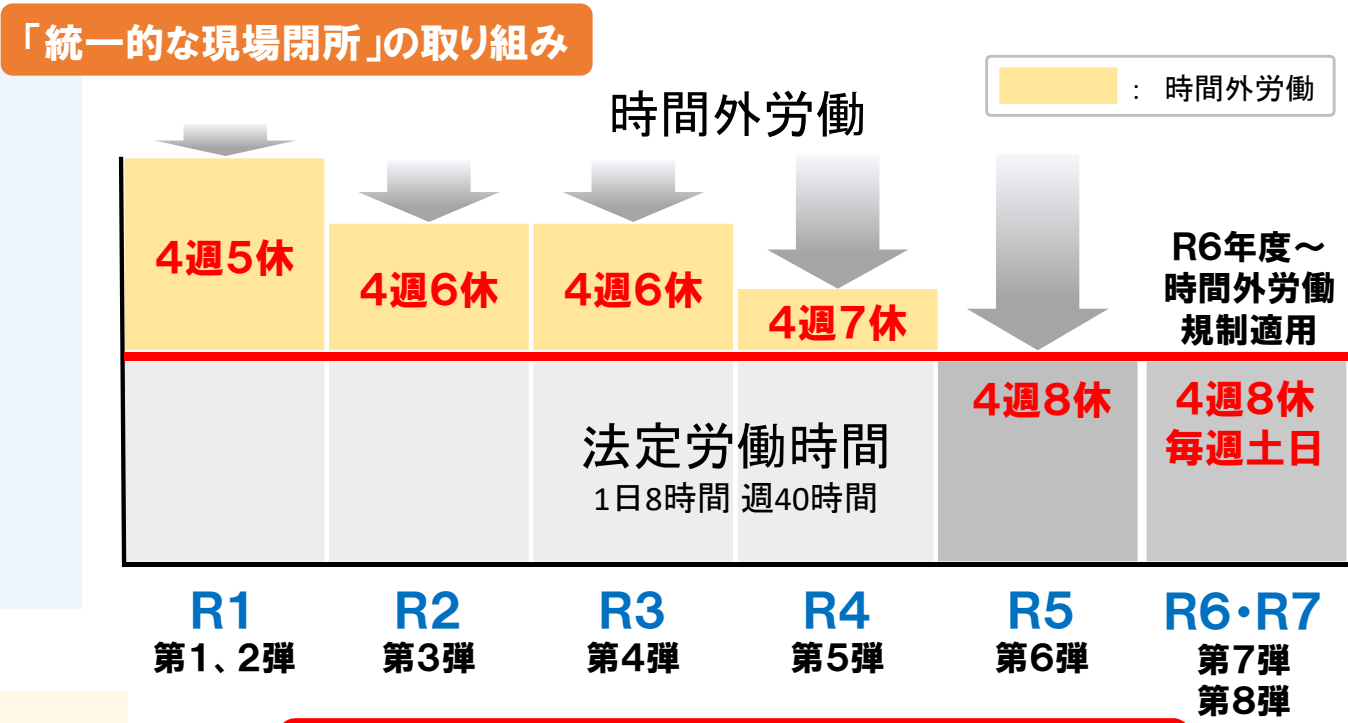
週休2日への取り組み(統一的な現場閉所のこれまでの経緯)

北陸ブロック発注者協議会

◆ 北陸ブロック発注者協議会では、令和6年度からの罰則付きの時間外労働規制の施行を待たず、発注者・受注者が、**段階的に取り組みを進め、週休2日の導入・普及・定着を図る**ことを目的に令和元年から「統一的な現場閉所」の取り組みを開始。

□ 建設業の働き方改革に向けた取り組み姿勢を示すため、また中長期的な担い手の確保のため発注機関が連携し、「**統一的な現場閉所**」※を設定(**段階的に4週8休へ移行**)。
※ 現場ごとに閉所日が異なると、技術者・技能者が閉所日に他の現場に移ってしまうなどの事態も生じかねないことより、発注者で統一した「現場閉所日」を設定。

- ◆ **統一的な現場閉所**
- 第1弾(R1.5:GW10連休)
 - 第2弾(R1.9~11:4回の3連休)
 - 第3弾(R2年度:毎月2回の閉所)
 - 第4弾(R3年度:毎月2回の閉所)
 - 第5弾(R4年度:毎月3回の閉所)
 - 第6弾(R5年度:毎月4回の閉所)
 - 第7弾(R6年度:毎週土日の閉所)
 - 第8弾(R7年度:毎週土日の閉所)

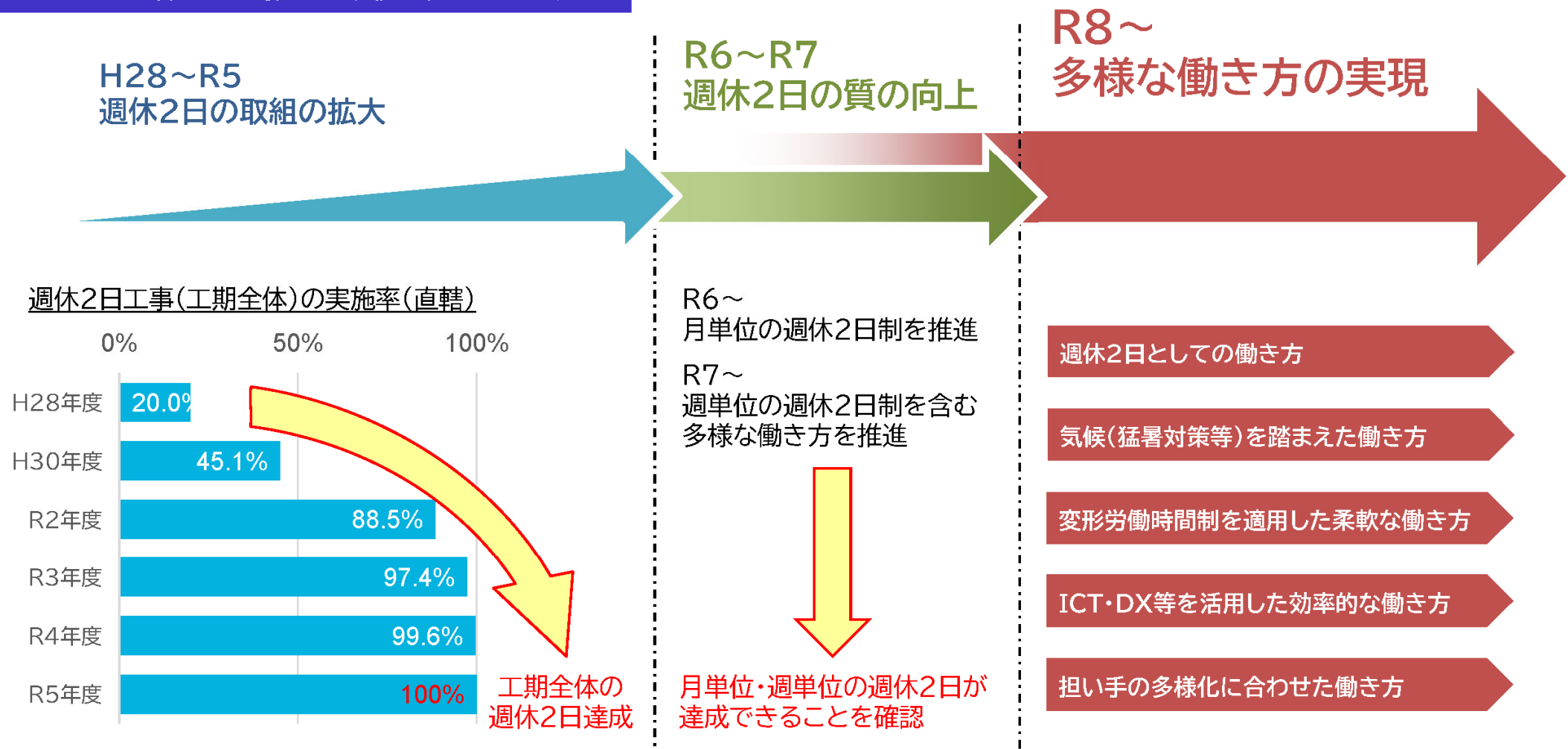


- ・ 閉所日を年度ごとに段階的に増加。
- ・ 達成率は閉所回数に関わらず年々増加。

週休2日の確保が**徐々に浸透・定着**

国土交通省直轄工事における週休2日の推進の経緯

これまでの週休2日の推進と今後の働き方のあり方



- ◆ 直轄工事における試行を通じて、建設業は**完全週休2日を含む週休2日が可能**な業界であることを確認。
- ◆ 他方、地域の実情や現場の状況等により、多様な働き方が求められている状況を踏まえ、最新の知見・技術を総動員した**多様な働き方の実現**を目指していく。

北陸ブロック発注者協議会も同様に、**週休2日の取り組みの拡大、質の向上を実施**

国土交通省直轄工事における週休2日の取組方針について(通知)(R8.3.10)

◎取組方針概要

- ◆ 直轄土木工事は「工事における週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）」等による**試行は完了**
- ◆ 今後、**多様な働き方の実現を支援**する段階へ移行
- ◆ 完全週休2日（土日閉所）に捉われず、**週休2日としての働き方を推進**

◎多様な働き方の必要性

- 近年、**夏の猛暑は厳しさを増し、今後も続くと想定され、厳しい作業環境、気候（猛暑対策等）への対応が必要**
- 地域の実情を踏まえ、**変形労働時間制を適用するなど多様な働き方の実現が必要**

◎協議会の対応

- ◆ 北陸ブロック発注者協議会では、この**取組方針**や近年の**気候変動の影響**を踏まえ、R7幹事会（R8.2.18開催）で提示した「令和8年度 統一的な現場閉所の取り組み（第8弾）」の見直しを提案。
- ◆ 週休2日の取得に要する費用計上の試行が完了すること、多様な働き方の推進が必要なことなどを踏まえ、**統一閉所（土日閉所）は実施せず、各工事で週休2日を確保**することを目標として取り組みを行う。

国会公契第21号
国官技第492号
令和8年3月10日

各地方整備局 総務部長 殿
企画部長 殿
北海道開発局 事業振興部長 殿

大臣官房 会計課長
技術調査課長
(公印省略)

国土交通省直轄工事における週休2日の取組方針について

建設業の働き方改革を推進する観点から、週休2日の確保にあたって必要となる費用の計上等を行ってきたところであるが、週休2日工事の取組状況等を踏まえ、令和8年度以降に発注する工事について、下記のとおり行うこととしたので通知する。

記

1. 対象工事等
国土交通省直轄工事（官庁営繕関係及び港湾空港関係を除く。）を対象とする。

2. 令和8年度以降の週休2日の取組方針
他産業と遜色ない建設業の働き方の実現に向け、多様な働き方が求められていることから、地域の実情や現場の状況等を踏まえ、週休2日や交替制など、適切な方法により取り組むものとする。
なお、これまで実施してきた週休2日の取得に要する費用の計上等による試行は完了とし、今後は費用計上等を実施しないものとする。

3. 多様な働き方の支援
多様な働き方を支援する観点から、発注者は、施工期間・時間等の変更について受注者から協議があった場合には、丁寧に協議に応じるものとする。

附 則
1 本通知は、令和8年4月1日以降に入札公告等を行う工事に適用する。
2 以下の通知（以下「旧通知」という。）は廃止する。ただし、令和8年3月31日までに入札公告等を行う工事については、旧通知による。
（1）令和7年3月12日付け国会公契第43号、国官技第476号

令和8年度 統一的な取り組みチラシ【見直し】

庁舎にチラシ・ポスターを掲示し、民間工事への周知を図る

統一的な取り組み(令和8年度)

北陸建設業界の担い手確保に向け

「多様な働き方の実現」
を目指します

週休2日

を含む

多様な働き方※

※ 多様な働き方とは、「変形労働時間制を適用した柔軟な働き方」等

新潟県、富山県、石川県内の
建設工事は週休2日を実施します



【北陸ブロック発注者協議会】
北陸地方整備局、北陸農政局、北陸信越運輸局、東京航空局、大阪航空局、第九管区海上保安本部、関東森林管理局、
北陸財務局、金沢国税局、信越自然環境事務所、東日本高速道路(株)新潟支社、中日本高速道路(株)金沢支社、
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 北陸新幹線建設局
新潟県、県内30市町村、富山県、県内15市町村、石川県、県内19市町

全80機関で統一実施

令和7年度

令和8年度 統一的な現場閉所の取り組み 提案
(毎週土曜日・日曜日の閉所)

R8.2.18
R7幹事会

令和8年度

令和8年度 統一的な取り組み **見直し**
(週休2日の確保 + 多様な働き方)

R8.6.4
R8協議会

協議会各委員に周知(ポスターの配布)
新潟県・富山県・石川県を通じて各市町村に周知

既発注工事へも周知
令和8年度当初より
取り組みを実施

令和8年度 上半期
実施状況調査

R8.10頃

各機関での取り組み
内容の確認(上半期分)

R9.2頃
R8幹事会

令和8年度 年間
実施状況調査

R9.3末
依頼

令和9年度

各機関での取り組み
内容の確認(令和8年度)

R9.5頃
R9協議会

北陸地整の対応 (港湾空港除く)

週休2日達成の**確認方法**について

これまで

- ◆ 週休2日試行工事では、**受注者・発注者双方で週休2日の達成を確認。**
(工事単位、月単位、週単位等)

令和8年度より、

- ◆ 受注者は週休2日に取り組み、その実施内容を発注者に報告。
- ◆ 発注者は週休2日の履行状況を検査。

今後の対応

- ◆ 「週休2日の達成」は、第三次・全国統一指標、地域独自指標の指標項目のひとつであり、**今後も調査を実施。**
- ◆ 工事完了時に**個別に達成状況を確認。**
(受注者の報告による)

週休2日達成の**費用計上**について

これまで

- ◆ 週休2日試行工事では、**経費の補正**を実施。
(当初からの計上、未達成時の減額も可能)

令和8年度より、

- ◆ 週休2日の取得に要する経費の計上等による試行は完了。

各機関での対応

- ◆ 必要に応じて、各機関で定めている週休2日工事の試行要領等の見直しをお願いします。